

# 金沢市業務委託成果品標準作成要領

- 1 成果品の提出は、別紙業務委託特記仕様書によるものとする。
- 2 報告書、図面等の規格については下記のとおりとする。
  - (ア) 報告書のサイズは、A 4 版を原則とし、成果品一切を一緒にとじ込むものとする。
  - (イ) 図面等は、A 3 版に縮小したものを折り込み製本する。
  - (ウ) 背表紙には、様式(1)のタイトルを明示するものとする。
  - (エ) 背表紙の材質、タイトルの文字については特別に指定しないものとする。
  - (オ) 報告書原稿は、別途にファイルし提出するものとする。
  - (カ) なお、これらを一つにまとめるような箱にいれる必要はないものとする。
- 3 業務委託における最終成果は、電子データで納品するものとする。ここでいう電子データとは、「金沢市業務委託特記仕様書（共通編）10電子納品」で定めるファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指すものとし、特記仕様書の実施内容に従って、監督員に提出するものとする。

様式（１）（記載例）

令和△年度

◇◇◇◇◇◇改修工事に伴う測量設計業務委託報告書

金沢市□□□□課  
〇〇コンサルタント

5cm程度あける

様式（２）（記載例）

令和△年度

◇◇◇◇◇◇改修工事に伴う測量設計業務委託

金沢市□□□□課  
〇〇コンサルタント

様式（３）（記載例）

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| ◇◇◇◇◇◇改修工事に伴う測量設計業務委託 |     |
| 図 面 目 録               |     |
| １．平面図                 | ３枚  |
| ２．縦断図                 | ２枚  |
| ３．横断図                 | 15枚 |
| ４．構造図                 | ６枚  |
| 計                     | 26枚 |